政策評価調書(27年度実績)

政策名 芸術文化による創造県おおいたの推進 政策コード	Ⅲ-2	関係部局名 企画振興部、教育庁
-----------------------------	-----	-----------------

【Ⅰ 政策の概要】

多彩な芸術文化に親しむ機会の充実、芸術文化の魅力発信強化、芸術文化ゾーンを核としたネットワークの構築などに取り組むとともに、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となる文化財・伝統文化の保存・活用・継承を進めることで、人々の生活を豊かにし、創造的で活力あふれる地域社会を構築する。

【Ⅲ 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	芸術文化の創造	達成	Α
2	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	Α
3	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	達成	A

【V 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

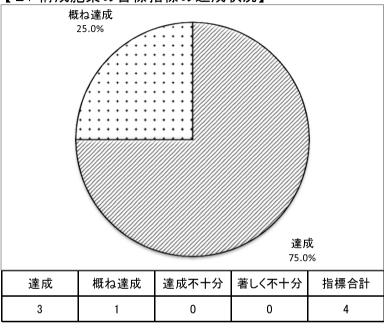
県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図るとともに、将来の芸術文化の担い手や鑑賞者を育むために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会の充実が求められる。

国民文化祭開催やオリンピック・パラリンピック文化プログラムの実施に向けた、県民参加の機運醸成を図ることが 必要である。

芸術文化ゾーンを多様な芸術文化の融合や人の交流により、新たな価値を創造する場とするとともに、ゾーンを芸術文化関係団体だけでなく、他分野の団体等とのネットワークの中心拠点として活用し、社会的・経済的な課題への対応や地域づくりを推進することが必要である。

県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理が必要である。また、文化財・伝統文化を地域資源として積極的に活用し、日本遺産の認定に取り組むことも必要である。

【Ⅱ 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_